

船舶事故調査報告書

平成30年3月28日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	衝突（消波ブロック）
発生日時	平成29年6月18日 20時40分ごろ
発生場所	北海道釧路市釧路港内 釧路港東区南防波堤灯台から真方位285° 130m付近 （概位 北緯42° 58.6′ 東経144° 21.4′）
事故の概要	漁船第八福洋丸 ^{ふくよう} は、視界制限状態となった釧路港内を北東進中、釧路港東区南副防波堤南側の消波ブロックに衝突した。 第八福洋丸は、船首部の破口等を生じた。
事故調査の経過	平成29年7月4日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第八福洋丸、4.8トン HK3-74834（漁船登録番号）、個人所有 11.02m（Lr）×3.00m×0.88m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数70、昭和51年8月12日
乗組員等に関する情報	船長 男性 49歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成13年8月24日 免許証交付日 平成27年9月14日 （平成33年8月23日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	船首部に破口、主機に濡損
気象・海象	気象：天気 霧、風向 西、風速 約1m/s、視程 約10m 海象：海上 平穏 釧路市には、6月17日15時47分に濃霧注意報が発表され、本事故当時も継続中であった。
事故の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、釧路港南方約6海里付近の漁場で僚船と共に操業を行った後、平成29年6月18日19時30分ごろ、視程約10mの濃霧の中、釧路港に向け、帰航を開始した。 船長は、釧路港内を約4ノットの対地速力で北東進中、‘釧路港東区の南外防波堤南東端に設置された簡易標識灯’（以下「本件標識灯」という。）が本船の左舷正横に見えたときに左転を始め、‘南外防

	<p>波堤南東端と釧路港東区の南副防波堤北西端で構成された、幅約100mの出入口（以下「本件出入口」という。）を北西方向に通過しようと考え、南外防波堤南東端の南側に向けて航行した。</p> <p>船長は、本件標識灯の灯光を見付けるため、左舷前方に注意を向けていたところ、20時40分ごろ、突然船体に衝撃を感じ、南副防波堤南側の消波ブロックに衝突したことに気付いた。</p> <p>本船は、船長が、機関を後進にかけたところ、自力航行が可能であったので、釧路港東区の中央ふ頭東側岸壁に着岸し、船首部に生じた破口から機関室等に徐々に浸水して主機が停止した。</p> <p>（付図1 事故発生経過概略図 参照）</p>
その他の事項	<p>船長は、夜間に釧路港へ入港する際、本件標識灯の灯光を視認してから左転を開始する方法で本件出入口を通過していたが、本事故当時、霧による視界不良の影響で同灯光を視認できなかった。</p> <p>本件標識灯は、灯質が毎3秒1閃光の黄色、光達距離が5.5kmであった。</p> <p>本船には、レーダー及びGPSプロッターが装備され、本事故当時作動していたものの、船長は、釧路港内の状況を熟知していた上、夜間の視界制限時でも、目視で本件標識灯の灯光を見付けられると思ひ、本件出入口付近では、それらの航海計器をよく見ていなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	あり なし あり <p>本船は、霧で視界制限状態となった釧路港内を北東進中、船長が、レーダー及びGPSプロッターを適切に使用して見張りを行っていなかったことから、左転の時機を失して南副防波堤南側の消波ブロックに衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、釧路港内の状況を熟知していた上、目視で本件標識灯の灯光を見付けられると思ひ、本事故当時、レーダー及びGPSプロッターを適切に使用していなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、霧で視界制限状態となった釧路港内を北東進中、船長が、レーダー及びGPSプロッターを適切に使用して見張りを行っていなかったため、左転の時機を失して南副防波堤南側の消波ブロックに衝突したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 視界制限状態において港内を通航する場合は、目視だけではなく、レーダー及びGPSプロッター等の航海計器を適切に使用して、見張りを行うこと。 ・ 視界制限状態においては、間口の広い操船が容易な出入口を通航

	すること。
--	-------

付図1 事故発生経過概略図

